

# ベネッセ 板橋保育園の概要

施設の所在地 〒173-0004  
東京都板橋区板橋1-55-16  
板橋ビュークロッシング2階  
TEL 03-5943-2081 Fax 03-5943-2082

事業開始年月日 平成14年 2月  
園長 塩崎 寛美  
設置者 株式会社 ベネッセスタイルケア  
運営 株式会社 ベネッセスタイルケア 子ども・子育て支援カンパニー  
〒163-0905  
東京都新宿区西新宿2-3-1 新宿モノリスビル8階  
TEL 03-6836-1120

施設の概要 鉄筋コンクリート造り 延床面積 297.53㎡  
保育室4室 191.76㎡、調理室11.89㎡、屋上の庭、他

## 提供する保育サービス

- ◇ 開所時間 月曜日～土曜日 7:00～20:00  
\* 日曜日・祝日・年末年始(12/29～1/3)は休園
- ◇ 入所定員 60名
- ◇ 保育内容・利用料金  
0歳児～2歳児(週5日) 9時間30分<57,000円>～13時間<100,500円>  
(週6日) <63,000円>～ <115,500円>  
3歳児以上(週5日) 9時間30分<54,000円>～13時間<97,500円>  
(週6日) <60,000円>～ <112,500円>  
\* 上記料金の他、別途給食費(10,000円)、おやつ代(2,000円)、  
ミルク代(1,000円)がかかります。
- ◇ 職員構成 園長 1名 常勤保育士 10名 常勤調理士 2名  
\* 他に非常勤保育士複数名、非常勤調理士1名、事務職1名  
\* 職員数は、園児数によって変更する場合があります。
- ◇ 保険の種類、保険事故及び保険金額 (当保育園は下記の保険に加入しています)  
三井住友海上火災保険株式会社  
身体賠償 1名につき 5,000万円  
1事故につき 5億円  
財物賠償 1事故につき 500万円
- ◇ 園医 小児科 弘瀬医院 (定期健康診断 年2回 ・ 乳児健診 毎月 ・ 他相談等)  
板橋区板橋2-5-1 TEL 03-3961-8407  
小児歯科 ゆうデンタルクリニック(定期歯科健診 年1回 ・ 急なけがの場合の受診)  
豊島区池袋本町1-39-5 TEL 03-5396-4618

◇ 緊急時等における対応方法  
関係機関の連絡先

連絡先	電話番号	FAX 番号	備考
板橋消防署 (119番)	03-3964-0119	03-3964-0605	
板橋警察署 (110番)	03-3964-0110		
東京都保育支援課	03-5320-4212	03-5388-1406	
板橋区子ども家庭保育サービス課	03-3579-2492	03-3579-2487	
帝京大学医学部附属病院	03-3964-1211		
日本大学医学部附属板橋病院	03-3972-8111		
豊島病院	03-5375-1234		
東京都立大塚病院	03-3941-3211		

- \* 保護者との連絡方法
  - ・送迎人登録内の緊急連絡先に連絡します。
  - ・当保育園では緊急時対応マニュアルを定めています。

◇ 非常災害対策  
災害時における関係機関の連絡先

連絡先	電話番号	FAX 番号	備考
板橋区危機管理室防災危機管理課	03-3579-2154	03-3963-0150	
板橋消防署 (119番)	03-3964-0119	03-3964-0605	
板橋警察署 (110番)	03-3964-0110		
電気	0120-995006		
ガス	0570-002211		
ガスもれ時連絡先	0570-002299		
東京ガスライフバル南板橋	03-3931-3201		
水道局	03-5326-1101		
東京都保育支援課	03-5320-4212	03-5388-1406	
板橋区子ども家庭保育サービス課	03-3579-2492	03-3579-2487	
帝京大学付属病院	03-3964-1211		
日本大学付属板橋病院	03-3972-8111		
豊島病院	03-5375-1234		
東京都立大塚病院	03-3941-3211		

- \* 保護者との連絡方法
  - ・送迎人登録内の緊急連絡先に連絡します。
  - ・当保育園では【災害時連絡用】メール配信システムを導入しております。
- \* 避難訓練等の実施状況
  - ・地震、火災等を想定し毎月1回実施しています。
  - ・引渡し訓練を毎年1回実施しています。
- \* 避難場所、避難方法
  - ・第一避難場所 板橋駅前公園（通称バーリントン公園）
  - ・第二避難場所 板橋区立板橋第四小学校
  - ・第三避難場所 東京家政大学
  - ・当保育園では非常災害時の計画を作成しています。概要は別紙の通りです。

◇ 虐待の防止のための措置に関する事項

- \* 子どもの心身の健やかな成長に寄与する立場として、子どもの人権擁護、虐待の防止に努めます。
- \* 当保育園は虐待防止のためのマニュアルを作成し、毎年1回虐待防止に関する研修を受講しています。

◇ 職員に対する研修の受講状況

職員は園内外の研修を受講し、専門性の向上、保育の質向上などに努めています。

◇ 設置者が過去に事業停止命令又は施設閉鎖命令を受けたか否かの別

当施設は過去に事業停止命令又は施設閉鎖命令を受けたことはありません。